

「私立大学における教育・学術研究の充実」の平成 23 年度概算要求にかかる見解

《主担当:相澤益男議員、副担当:本庶佑議員》

所管	文部科学省	概算要求・要望額	175,071 百万円	うち要望額 22,744 百万円	前年度予算額	169,826 百万円
施策の概要						
<p>【目標】</p> <p>○大学生の約8割を担う私立大学について、その運営に必要な基盤的経費を確実に措置することで、各大学の個性・特色を生かした教育研究の質向上を図る。</p> <p>○我が国の学術研究全体のすそ野を広げるためには、私立大学における学術研究活動の促進を図る事が重要であり、その基盤となる研究設備等の整備による高度化・高機能化に対する支援を行っていく。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等経常費補助(施策番号:24144) 要求額:140,816 百万円 要望額:22,744 百万円 実施期間:昭和45年度～ 目標:私立大学の運営に必要な基盤的経費である経常費補助金を充実し、各大学の教育研究の質の向上やマネジメント改革等を図る。 ・私立学校施設高度化推進事業費補助(施策番号:24145) 要求額:1,139 百万円 要望額:0 百万円 実施期間:平成9年度～ 目標:私立学校施設の高度化・近代化を推進し、教育研究条件の充実向上を図る観点から、私立学校の老朽校舎等改築事業等に係る借入金の金利負担を軽減するための必要な経費を補助する。 ・私立大学等研究設備等整備費補助(施策番号:24146) 要求額:3,106 百万円 要望額:0 百万円 実施期間:昭和28年度～ 目標:私立大学における学術研究活動の基盤となる研究設備の整備により、学術研究の高度化を推進し、我が国の学術研究全体のすそ野を広げる。 ・私立学校教育研究装置等設備整備費補助(施策番号:24147) 要求額:7,266 百万円 要望額:0 百万円 実施期間:昭和58年度～ 目標:私立大学における学術研究活動の基盤となる研究施設・装置の整備により、学術研究の高度化を推進し、我が国の学術研究全体のすそ野を広げる。 <p>【平成23年度概算要求のポイント】</p> <p>○経常費補助のうち一般補助分についても、大学における取組等を踏まえた傾斜配分を厳格化し、メリハリをつける。</p> <p>○経常費補助のうち特別補助分は、新成長戦略を踏まえ、私立大学のマネジメント改革を支援するよう、組替えを行う。大学院等の発展基盤整備への支援も、この特別補助に含まれる。</p>						
コメント						
<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○研究面での私学助成は今後どうあるべきかという方向性を明確に示してほしい。大学院への支援というのが、ひとつの明確な方向性である。</p> <p>○教育に特化した部分と研究を担う部分とを区別した設計が必要。</p>						

【若手意見】

○私立大学の教育研究基盤の強化は我が国の学術基盤の強化にあたって必要不可欠であり、このまま推進すべきである。

【パブコメ】

○私立大学への援助は重要ではあるが選択と集中が必要です。教育と研究に力を入れている先進的な大学に重点的に配備することで私立大学の教育研究基盤の強化や学術研究全体のすそ野を広げることは可能だと思います。

○私立大学の経営に一定の役割を果たしてきた経常費補助は、私立大学にとっても高等教育機関全体にとっても、裾野や多様性を広げる意味で今後も重要な役割を果たす。教育の質の向上のためにも、経営状態の安定は不可欠である。

○現状は一部の国立機関に研究資金が集中し、私立大学の、特に若手の研究者は不自由な環境での研究を強いられている。私立大学にも高度な研究設備を導入し日本の科学研究の基盤を強化することは今後の日本の発展のために必須である。

総合的見解

【原案】

○教育研究への優れた取組を行う私立大学の支援を行うため、更にメリハリをつけた助成を推進すべきである。

○経常費補助については、私立大学の運営に必要な基盤的経費への支援ということであるが、大学院の役割や研究面への支援をもっと明確に打ち出すべきである。

【最終決定】

原案のとおり